

「八幡病院の移転・建て替え事業」  
公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

【対応方針】

計画通り実施する。

【対応方針決定の理由】

これまで市立八幡病院は、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たしてきた。

一方では、現病院の西棟が昭和53年、東棟が昭和58年に建設され、施設の老朽化・狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないといった施設面の課題があることから、「市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」の議論も参考にした機能面からの検討、さらには病院事業の経営見通しといった面からも検討を行った結果、平成24年8月から、建替えに向けた取組みに着手し、建設予定地の選定（平成24年11月）、「基本構想」策定（平成25年5月）を経て、平成26年5月には新病院周辺の公共施設のあり方などの議論やプロジェクトチームにおける議論を踏まえ「基本計画」を策定した。

なお、新病院周辺の公共施設のあり方については、市議会（保健病院委員会）から「建設予定地周辺の市有地について、必要な範囲で新病院の医療エリアとして活用すべき」という、市にとって大変重たい提言をいただいたこと及び新病院の更なる利便性の向上や機能の拡充といった視点、関係者の皆様からいただいた意見や公共施設マネジメントの考え方等を踏まえ、市として総合的に判断したうえで、平成26年3月末に方向性を決定したところである。

「八幡病院の移転・建て替え事業」に関する今回の公共事業評価（外部委員による検討会議）においては、これらの経緯を踏まえ市が策定した具体的な事業計画（案）に対して、事業の必要性、有効性、効率性それぞれの観点から検討がなされた結果、すべての構成員から「異論はない」との意見をいただいた。

また、基本構想（素案）や公共事業評価におけるパブリックコメントなどを通じて、市民からも多くの意見をいただいた。さらに、市議会においても、様々な観点から質疑・提案をいただくなど、関係部局も含め多くの議論を積み重ねてきた。

これらの経緯を踏まえ総合的に判断した結果、市立八幡病院が担ってきた救急医療、小児医療及び災害医療の充実・強化に向けた「八幡病院の移転・建て替え」については、平成30年度中の開院に向けて、計画通り事業を実施することとする。

なお、検討会議でいただいた意見については、それに基づき募集した市民意見も踏まえた上で、次のとおり対応する。

### **(1) ソフト面の充実・患者への対応について**

新病院の計画にあたっては、医療を提供している現病院の医療従事者の声を中心に、基本構想策定時に実施したパブリックコメントで寄せられた市民の意見を取り入れてきた。

今後、病院利用者・職員が快適に過ごせる空間づくりを行うとともに、利用者に分かりやすい案内表示、待ち時間の短縮、ボランティアの活用など、ソフト面によるきめ細かく満足度の高い患者サービス提供も積極的に取り組んでいきたい。

### **(2) 収支計画について**

政策医療については、引き続き繰り入れを行っていくもの。

また、新病院の開院当初は、医療機器の購入、移転費用や旧病院の用途廃止に伴う病院事業債の繰り上げ償還などの費用負担が生じ、平成25年度決算では5億2千万円の黒字であった単年度実質収支は、一時的に赤字となる見込みである。

ただし、開院数年後には、新病院の建て替えに毎年必要な約2億5千万円を償還しても、単年度実質収支の黒字を確保できる見通しである。

新病院開院に当たり、より一層の経営努力を行い、病院経営の安定化を図って行きたい。

### **(3) 地域医療における拠点施設について**

八幡病院に引き続き求められている広域性を有する政策的医療を担っていくため、本市の中心部に位置し、車でのアクセスがよく、バスやJRといった公共交通機関の利便性に優れている現在地の近傍で建て替えを行う。

今後も救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実・強化する。

更に、地域の医療ニーズに応えるため、地域の基幹病院としての機能をより一層充実するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、地域医療における拠点機能の役割を担っていく。